

令和7年度

受講者募集

市民後見人養成講座

～市民後見人として活動しませんか～

成年後見制度は認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない方の権利と財産を守り、ご本人の意思を尊重した生活を支援する制度です。成年後見制度や権利擁護に関する理解を深め「市民後見人」として、また、地域での権利擁護支援の担い手として活動してみませんか。

【日 程】

令和7年 9月 5日（金）	令和7年 9月12日（金）
令和7年 9月19日（金）	令和7年 9月26日（金）
令和7年10月 3日（金）	令和7年10月10日（金）
令和7年10月24日（金）	令和7年10月31日（金）

【時 間】

13:00～16:30

【会 場】

北杜市社会福祉協議会本所（北杜市高根町箕輪新町50番地）

【講座内容】

成年後見制度の基礎、対象者理解、意思決定支援、関係制度・法律等

【対 象】

北杜市民の方で成年後見制度、福祉活動に関心があり将来活動可能な方

【定 員】

20名（先着・ただし全ての講座を受講できる方優先）

【受講料】

無 料

【受講申込】

電話またはQRコードで受け付けています



QRでの申込はこちら↑

【申込み・問い合わせ先】

（福）北杜市社会福祉協議会 地域福祉課（権利擁護センター）

TEL 0551-46-1005 FAX 0551-47-5206

